


赤磐市立山陽小学校 教職員校内ルール

令和2年4月1日

私たち教職員は、その社会的使命と業務の公共性から、高い倫理観に基づいて、厳格に法令等を遵守するとともに、健全で適正な教育活動が求められる存在です。その要請に応えるためには、教職員の一人一人が高潔な価値観、倫理観を保持し、誠実かつ公正に諸活動を展開していく必要があります。

ここに、山陽小学校の理念のもと「山陽小学校校内ルール」を定め、私たち教職員は絶対に不祥事を起こさないよう不断の実践に努めます。

- 1 児童へ指導等を行う場合は、密室を避け、できる限り複数で行う。
- 2 やむをえず個別に生徒指導や学習指導にあたる時は、教頭や学年主任、同学年教員等に指導時刻、指導場所等を必ず連絡の上、密室にならないよう配慮して行う。
- 3 児童及び保護者とはSNSや私的なメール・電話等のやり取りはしない。
- 4 児童及び保護者を私的用途で絶対に自家用車に乗せない。
(やむをえず送らなければならない時は、管理職に相談・依頼する。)
- 5 児童及び保護者を自宅に招くようなことをしない。
- 6 現金やUSBメモリ、文書などを机上に放置しない。また、現金を机の引き出しの中などに保管しない。
- 7 一時的にでも絶対に公金を借りてはいけない。(犯罪となりうる。)
- 8 個人情報を含むものやデータを、校外に持ち出さない。やむをえず持ち出さなければならないときは、管理職の許可を得た上で、学校用のUSBメモリを使用し、所定の管理簿に記載する。翌日に速やかに返却する。
(帰途に寄り道をしない。家でも厳重に保管する。)
- 9 教職員個人のSNS(Facebook等)に学校や教職員、児童の情報等を書き込まない。写真も使用しない。
- 10 児童の電話番号等の個人情報は、個人情報取扱規程に基づいて厳格に管理する。

【明らかに法令に違反すると思われる内容(飲酒運転など)は記載していません。】